
第2回 日野町議会定例会会議録（第4日）

令和8年3月24日（火曜日）

議事日程

令和8年3月24日 午前10時開議

- 日程第1 諸般の報告
- (1) 議会関係の報告（議長）
 - (2) 一般行政報告（町長）
- 日程第2 議案第4号 日野町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第3 議案第5号 日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第4 議案第6号 日野町森林等火入れに関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第5 議案第7号 日野町犯罪被害者等支援条例の一部改正について（町長）
- 日程第6 議案第8号 日野町督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（町長）
- 日程第7 議案第9号 土地の無償貸付について（町長）
- 日程第8 議案第10号 令和8年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法について（町長）
- 日程第9 議案第11号 令和8年度日野町一般会計予算（町長）
- 日程第10 議案第12号 令和8年度日野町国民健康保険特別会計予算（町長）
- 日程第11 議案第13号 令和8年度日野町介護保険特別会計予算（町長）
- 日程第12 議案第14号 令和8年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算（町長）
- 日程第13 議案第15号 令和8年度日野町簡易水道事業会計予算（町長）
- 日程第14 議案第16号 令和8年度日野町下水道事業会計予算（町長）
- 日程第15 議案第17号 日野町副町長の選任について（町長）
- 日程第16 議案第18号 日野町教育長の任命について（町長）
- 日程第17 議案第19号 日野町教育委員会委員の任命について（町長）
- 日程第18 閉会中の継続調査の申し出

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸般の報告
 (1) 議会関係の報告(議長)
 (2) 一般行政報告(町長)
- 日程第2 議案第4号 日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について(町長)
- 日程第3 議案第5号 日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について(町長)
- 日程第4 議案第6号 日野町森林等火入れに関する条例の一部改正について(町長)
- 日程第5 議案第7号 日野町犯罪被害者等支援条例の一部改正について(町長)
- 日程第6 議案第8号 日野町督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について(町長)
- 日程第7 議案第9号 土地の無償貸付について(町長)
- 日程第8 議案第10号 令和8年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法について(町長)
- 日程第9 議案第11号 令和8年度日野町一般会計予算(町長)
- 日程第10 議案第12号 令和8年度日野町国民健康保険特別会計予算(町長)
- 日程第11 議案第13号 令和8年度日野町介護保険特別会計予算(町長)
- 日程第12 議案第14号 令和8年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算(町長)
- 日程第13 議案第15号 令和8年度日野町簡易水道事業会計予算(町長)
- 日程第14 議案第16号 令和8年度日野町下水道事業会計予算(町長)
- 日程第15 議案第17号 日野町副町長の選任について(町長)
- 日程第16 議案第18号 日野町教育長の任命について(町長)
- 日程第17 議案第19号 日野町教育委員会委員の任命について(町長)
- 日程第18 閉会中の継続調査の申し出

出席議員(10名)

- | | | | |
|----|------|----|------|
| 1番 | 小林良泰 | 2番 | 小河久人 |
| 3番 | 坪倉敏 | 4番 | 中山法貴 |

3月10日、日野学園の卒業式が行われ、議長ほか議員が出席いたしました。3月13日、日野高校卒業生による日野郡×首都圏交流企画が開催され、議員が参加いたしました。3月23日、第2回町民人権講座が開催され、議長ほか議員が出席をしております。

次に、一般行政報告を近藤町長が行います。

近藤町長。

○町長（近藤 宏君） 令和8年第2回議会定例会3月6日以降の一般行政報告をいたします。

初めに、日野学園の卒業証書授与式が3月10日に行われましたので御報告いたします。日野学園が開校してから3回目の卒業生となる10名が、義務教育学校の全課程を終え、それぞれの思いを胸に、保護者や来賓の皆様に見送られて日野学園を卒業されました。義務教育学校として新たな環境の中で様々な経験によりたくましく成長された10名の卒業生が、ここ日野学園で得られた経験を糧にして、将来に向かって大きく羽ばたいていかれることを祈っております。

同日、日本海新聞ふるさと大賞2025の授与式が日野町役場で行われ、地域貢献賞としてJR伯備線根雨駅が、また、スポーツ文化功労賞として日野学園7年の緒形康介さんが受賞されました。根雨駅は、日野町の玄関口として長年にわたり愛されてきた施設であり、令和4年に開業100周年を迎えられました。町や町民が行う地域行事やイベント、また撮り鉄対策など積極的に御協力をいただき、本町の地域活性化に寄与されたことが評価されました。緒形さんは、ヴィクトワール・バレエコンペティション神戸2025で小学生の部において4位となり、ミュンヘンワークショップ&グランプリに出場されました。また、第1回YBCバレエコンクール兵庫では、中1部門において1位に輝くなどの活躍が評価され、受賞となりました。このたびの受賞につきまして、改めてお祝いを申し上げます。

以上が一般行政報告であります。

○議長（中原 信男君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第2 議案第4号

○議長（中原 信男君） 日程第2、議案第4号、日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） これは、日野町特別職の期末手当、いわゆる民間でいうボーナスの額をアップするという条例の改正案です。これが、金額で言うだけだと町民も分かりや

すいと思います。今、幾らなものが、条例を改正すると幾らになるのでしょうか。

○議長（中原 信男君） 近藤町長。

○町長（近藤 宏君） 担当の総務課長のほうから答弁させていただきます。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 中山議員の御質問にお答えいたします。

まず、町長でございますが、令和7年度の期末手当の合計金額ですが、336万9,960円。これが、今回の改定に伴いまして令和8年度は341万8,800円。今回の0.05月の引上げに伴いまして、4万8,840円の引上げとなります。

続きまして、副町長でございます。令和7年度の期末手当につきましては年間合計額が269万5,140円。これが、今回の改正に伴いまして令和8年度が273万4,200円。差額といたしまして、3万9,060円ということになります。

続きまして、教育長でございます。教育長の令和7年度の期末手当につきましては252万9,540円。これが、今回の改正に伴いまして令和8年度が256万6,200円となります。これにより、差額が3万6,660円となるということの改正でございます。以上です。

○議長（中原 信男君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第2、議案第4号、日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第5号

○議長（中原 信男君） 日程第3、議案第5号、日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関

する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） これは議会議員の期末手当、これも民間でいうボーナスの額をアップするという条例改正案です。これも金額で説明していただけると町民も分かりやすいと思います。現在幾らなのが改正後は幾らになるのでしょうか。

○議長（中原 信男君） 近藤町長。

○町長（近藤 宏君） 担当の総務課長のほうから答弁させていただきます。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） それでは、中山議員の御質問にお答えいたします。

このたびの改正、期末手当の改正を行うわけですが、まず、議長につきましては、令和7年度の期末手当の年間額につきましては133万7,220円。これが、このたびの改正に伴いまして、令和8年度の期末手当が135万6,600円となります。これにより、1万9,380円の引上げとなるものです。

続きまして、副議長でございます。令和7年度の期末手当が103万86万円。これが、改正に伴いまして、8年度の期末手当が104万5,800円となります。これにより、差額が1万4,940円の引上げということになります。

続きまして、常任委員長及び議会運営委員長でございますが、こちらの令和7年度の期末手当は99万3,600円でございます。このたびの引上げで、令和8年度の期末手当が100万8,000円となります。これにより、1万4,400円の引上げとなるものでございます。

最後に、議員でございます。令和7年度の期末手当につきましては97万2,900円でございます。このたびの引上げに伴いまして、令和8年度の期末手当が98万7,000円となります。これにより、1万4,100円の引上げとなるものでございます。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 総務課長、副議長のところがちょっと言い方がまずかった。

○総務課長（景山 政之君） まずかったですかね。

○議長（中原 信男君） 103万八十何とかって言ったような気がするが、正確に。

○総務課長（景山 政之君） ちょっと正確に読み上げます。

副議長の令和7年度の期末手当につきましては、103万860円でございます。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） よろしいですか。

そのほか質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第3、議案第5号、日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第6号

○議長（中原 信男君） 次に、日程第4、議案第6号、日野町森林等火入れに関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第4、議案第6号、日野町森林等火入れに関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第7号

○議長（中原 信男君） 日程第5、議案第7号、日野町犯罪被害者等支援条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第5、議案第7号、日野町犯罪被害者等支援条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第8号

○議長（中原 信男君） 日程第6、議案第8号、日野町督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第6、議案第8号、日野町督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第9号

○議長（中原 信男君） 日程第7、議案第9号、土地の無償貸付についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第7、議案第9号、土地の無償貸付についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第10号

○議長（中原 信男君） 日程第8、議案第10号、令和8年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第8、議案第10号、令和8年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第11号 から 日程第14 議案第16号

○議長（中原 信男君） 日程第9、議案第11号、令和8年度日野町一般会計予算から日程第14、議案第16号、令和8年度日野町下水道事業会計予算までの令和8年度予算関係6議案を一括議題といたします。

各議案については、予算審査特別委員会に審査を付託していますので、委員長から審査の経過及び結果について報告を求めます。

8番、安達幸博委員長。

○予算審査特別委員会委員長（安達 幸博君）

予算審査特別委員会 審査報告書

本委員会に付託となった事件について審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

令和8年3月24日

日野町議会 予算審査特別委員会
委員長 安達 幸博

日野町議会議長 中原 信男 様

記

（付託事件）

議案第11号 令和8年度日野町一般会計予算

議案第12号 令和8年度日野町国民健康保険特別会計予算

議案第13号 令和8年度日野町介護保険特別会計予算

議案第14号 令和8年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算

議案第15号 令和8年度日野町簡易水道事業会計予算

議案第16号 令和8年度日野町下水道事業会計予算

（審査の経過及び結果）

本委員会は、令和8年3月6日、9日、16日、17日、19日に委員会を開催し、付託された事件について、関係職員から詳細な説明を受けるなど慎重に審査を行った。

その結果、議案第11号については、次に述べる意見を付した上、賛成多数で原案を可決する

べきであると決定した。また、議案第12号、第13号、第14号、第15号、第16号については全委員一致で原案を可決するべきであると決定した。

(審査意見)

1. 移住定住・空き家対策事業について (企画政策課)

空き家対策事業については事業の進捗が見られず、空き家の登録数、ホームページへの掲載も動きがみられない。実態を把握しながら活用に向けて積極的な調査の実施と所有者への働きかけを行われたい。

2. ふるさと教育推進事業について (教育課)

ふるさと教育推進協議会において、関係者から組織体制が整っていないとの声が出ている。円滑な運営のため、組織の体制を整備するよう協議会への働きかけを求める。

また、まなびや縁側については、講師派遣の委託を進めるにあたり、十分に議会に説明されたい。

以上、予算審査特別委員会の審査報告といたします。

○議長 (中原 信男君) 審査報告が終わりましたので、これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長 (中原 信男君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論、採決に入りますが、討論、採決は1議案ごとに行います。

最初に、日程第9、議案第11号、令和8年度日野町一般会計予算についての討論を行います。

最初に、委員長報告に反対の討論を行います。討論ありますか。

2番、小河久人議員。

○議員 (2番 小河 久人君) 議案第11号、令和8年度一般会計当初予算の委員長報告に反対の討論をさせていただきます。

少子化対策の支援策は経済的負担軽減を図るものであり、私は評価したいと思います。しかしながら、同和関連予算について、いつも申しておりますが、少しずつの前進はありますが、やはり同和対策事業が行われている限り、断じて容認できるものではありません。現行の予算案は、効率性、そして現代社会の変化への対応という点で多くの疑問が残ります。解決を望み、公正で民主的な行政を望む立場から、同和問題を解決できるという根拠が見いだせない同和対策はやめるべきという点から、同和対策の事業を有する予算には反対せざるを得ません。

以上、反対討論といたします。

○議長（中原 信男君） 続いて、委員長報告に賛成の討論を行います。

5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） 私は、委員長報告に対し賛成の立場で申し上げます。

本予算は骨格予算であり、事業も継続のものがほとんどです。最低限必要な予算ですので、可決するべきと考えます。以上。

○議長（中原 信男君） そのほか討論はありませんか。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第9、議案第11号、令和8年度日野町一般会計予算についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第11号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第10、議案第12号、令和8年度日野町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第10、議案第12号、令和8年度日野町国民健康保険特別会計予算の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第12号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第11、議案第13号、令和8年度日野町介護保険特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第11、議案第13号、令和8年度日野町介護保険特別会計予算の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第13号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第12、議案第14号、令和8年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算について討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第12、議案第14号、令和8年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第14号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第13、議案第15号、令和8年度日野町簡易水道事業会計予算について討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第13、議案第15号、令和8年度日野町簡易水道事業会計予算の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第15号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第14、議案第16号、令和8年度日野町下水道事業会計予算について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第14、議案第16号、令和8年度日野町下水道事業会計予算の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第16号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第15 議案第17号

○議長（中原 信男君） 日程第15、議案第17号、日野町副町長の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

近藤町長。

○町長（近藤 宏君） ただいま上程されました議案第17号、日野町副町長の選任について御説明申し上げます。

議案書を御覧ください。現在、日野町副町長である音田守氏が令和8年3月31日をもって退任することになりましたので、その後任に福井恒氏を選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

福井氏は、住所、東伯郡琴浦町鋤160番地2、昭和47年3月18日生まれ、54歳です。主な経歴は、平成6年3月に岡山大学法学部を卒業し、岡山大学大学院法学研究科に進まれましたが、平成8年4月に鳥取県職員に採用されたことにより大学院を中退されました。鳥取県職員採用後の平成11年7月には根雨土木事務所に配属となられ、平成12年の鳥取県西部地震の際には日野町内の災害復旧に御尽力いただきました。この後も多くの部署で経験を積み、平成2

7年4月からは、生活環境部環境立県推進課課長補佐、元気づくり総本部広域連携課課長補佐、令和新時代創造本部政策調整課課長補佐、政策戦略監総合統括課課長補佐、福祉保健部健康医療局医療政策課医療人材確保室長などを務められ、令和5年4月からは福祉保健部健康医療局医療政策課課長、令和7年4月からは輝く鳥取創造本部中山間・地域振興局交通政策課長の要職に就かれております。

なお、医療政策課課長時代には、日野病院の小児科医確保に奔走され、実現に至ったところでもあります。

鳥取県職員として多くの部署で経験を積まれ、行政分野、事務分野への精通度、識見が高く、自治行政において豊富な経験と実績があります。また、人格が高潔であり、町政を進める上で副町長として適任であると考えています。

なお、任期は、令和8年4月1日から令和12年3月31日までの4年間です。

特段の御理解を賜りまして御同意いただけますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中原 信男君） 説明が終わりましたが、質疑はありませんか。

4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 福井氏は豊富な経験と実績がある方だとのことですが、この経験と実績のところをもう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 近藤町長。

○町長（近藤 宏君） 福井氏の経験、実績についての御質問であります。

先ほどの答弁でも御説明しましたが、福井氏は、西部地震の際に根雨土木事務所に配属されておりまして、復興に尽力され、土地の収用とか、その辺に関わられた実績があります。復旧に貢献をしていただきました。それから、医療政策課長の時代には、日野病院で懸案でありました小児科医の確保、こちらに、鳥取大学のほうにも訪問してもらって尽力していただき、結果的には現在確保できていると、そういうふうな実績を積み重ねております。そういったところが実績、経験でございます。以上です。

○議長（中原 信男君） ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第15、議案第17号、日野町副町長の選任についての採決を行います。

この採決は、無記名投票により行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（中原 信男君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて9人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、4番、中山法貴議員、5番、梅林智子議員を指名いたします。

これより投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。本件に同意することに賛成の方は所定の枠内に丸を、反対の方は所定の枠内にバツを記載願います。

また、会議規則第84条の規定により、白票は有効票の反対票として、その他、他事記載等は無効票として取り扱いますので、御承知おきください。

〔投票用紙配付〕

○議長（中原 信男君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（中原 信男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から議席順に順次投票してください。

1番、小林議員。2番、小河議員。3番、坪倉議員。4番、中山議員。5番、梅林議員。6番、金川議員。7番、松本議員。8番、安達議員。9番、竹永議員。

投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

中山議員、梅林議員、開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（中原 信男君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数9票、有効票9票、無効票ゼロです。

有効投票のうち、賛成9票、反対ゼロ票。

以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第17号は、原案に同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解除いたします。

〔議場開鎖〕

日程第16 議案第18号

○議長（中原 信男君） 日程第16、議案第18号、日野町教育長の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

近藤町長。

○町長（近藤 宏君） ただいま上程されました議案第18号、日野町教育長の任命について御説明申し上げます。

議案書を御覧ください。現在教育長である安達才智氏が令和8年3月31日をもって退任することになりましたので、その後任に砂流誠吾氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

砂流氏は、住所、米子市河岡256番地95、昭和41年1月28日生まれの60歳です。主な経歴は、昭和63年3月に鳥取大学教育学部を卒業、同年4月の日南町立石見東小学校を皮切りに、教職員として、日野町立黒坂小学校、溝口町立二部小学校、米子市立義方小学校、日野町立根雨小学校で勤務され、平成26年4月から3年間は日野町教育委員会の主幹兼指導主事として、平成29年4月から5年間は日野町教育委員会教育課長として教育行政にも携わられました。令和4年4月からは教育現場に戻り、日野町立黒坂小学校最後の校長として、令和5年4月からは3年間、新しく開校した日野町立日野学園の校長をして要職に就かれ、義務教育学校の基盤づくりを果たされた後、このたび3月をもって退職されます。長きにわたり、学校教育の振興、生徒の健全育成に寄与された実績と豊富な経験をお持ちで、人格が高潔であり、教育に見識が高く、教育長として適任であると考えています。

任期は、前任者の残任期間である令和8年4月1日から令和9年9月26日までです。

特段の御理解を賜りまして御同意をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中原 信男君） 説明が終わりましたが、質疑はありますか。

4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 砂流氏も実績と豊富な経験があるとのことですが、ここについて詳しく説明をお願いします。

○議長（中原 信男君） 近藤町長。

○町長（近藤 宏君） 砂流氏について、経験、実績という御質問でございました。

まず、教育現場での実績、経験が豊富であること、それから行政の経験もあること、そして何より、日野町において義務教育学校を立ち上げる際には、黒坂小学校最後の校長、そして義務教育学校日野学園の最初の校長として、この教育の機関が変わるに当たってスムーズに進行することに寄与され、基盤をきっちりと築かれた、そして退職されるということでもあります。そういった実績をもって、このたび任命に至った次第であります。以上です。

○議長（中原 信男君） そのほか質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第16、議案第18号、日野町教育長の任命についての採決を行います。

この採決は、無記名投票により行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（中原 信男君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて9人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、6番、金川守仁議員、7番、松本利秋議員の2名を指名いたします。

これより投票用紙を配付させます。

念のため申し上げます。本件に同意することに賛成の方は所定の枠内に丸を、反対の方は所定の枠内にバツを記載願います。

また、会議規則第84条の規定により、白票は有効票の反対票として、その他、他事記載等は無効票として取り扱いますので、御承知おきください。

〔投票用紙配付〕

○議長（中原 信男君） 確認します。投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（中原 信男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から議席順に順次投票してください。

1番、小林議員。2番、小河議員。3番、坪倉議員。4番、中山議員。5番、梅林議員。6番、金川議員。7番、松本議員。8番、安達議員。9番、竹永議員。

投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

金川議員、松本議員、開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（中原 信男君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数9票、有効票9票、無効票ゼロ票です。

有効投票のうち、賛成7票、反対2票。

以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第18号は、同意することに決定をいたしました。

議場の閉鎖を解除いたします。

〔議場閉鎖〕

日程第17 議案第19号

○議長（中原 信男君） これより、日程第17、議案第19号、日野町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

近藤町長。

○町長（近藤 宏君） ただいま上程されました議案第19号、日野町教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

議案書を御覧ください。現在、教育委員会委員である谷本和賀雄氏が令和8年3月31日をもって退任することになりましたので、その後任に渡部紀子氏を任命したいので、地方教育行政の

組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

渡部氏は、小学校及び義務教育学校の教職員として勤務され、令和8年3月をもって日野町立日野学園副校長の要職を最後に退職されます。日野学園開校前には根雨小学校教頭として町の教育に尽力されるなど、長きにわたり、学校教育の振興、児童生徒の健全育成に寄与された実績と豊富な経験があります。また、人格が高潔であり、教育に関し識見が高く、適任であると考えています。

任期は、前任者の残任期間である令和8年4月1日から令和9年6月4日までです。

特段の御理解を賜りまして御同意をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中原 信男君） 説明が終わりましたが、質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第17、議案第19号、日野町教育委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は、無記名投票により行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（中原 信男君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて9人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、8番、安達幸博議員、9番、竹永明文議員を指名いたします。

これより投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。本件に同意することに賛成の方は所定の枠内に丸を、反対の方は所定の枠内にバツを記載願います。

また、会議規則第84条の規定により、白票は有効票の反対票として、その他、他事記載等は無効票として取り扱いますので、御承知おきください。

〔投票用紙配付〕

○議長（中原 信男君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（中原 信男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1 番議員から議席順に順次投票してください。

1 番、小林議員。2 番、小河議員。3 番、坪倉議員。4 番、中山議員。5 番、梅林議員。6 番、金川議員。7 番、松本議員。8 番、安達議員。9 番、竹永議員。

投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

安達議員、竹永議員、開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（中原 信男君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9 票、有効投票 9 票、無効票ゼロ票です。

有効投票のうち、賛成 9 票、反対ゼロ票。

以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第 19 号は、原案に同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解除いたします。

〔議場閉鎖〕

日程第 18 閉会中の継続調査の申し出

○議長（中原 信男君） 日程第 18、閉会中の継続調査の申し出を行います。

総務経済常任委員会委員長、教育民生常任委員会委員長、議会広報常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会改革特別委員会委員長、再生可能エネルギー調査特別委員会委員長、議会地方創生戦略特別委員会委員長より、調査中の事件について、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。委員長申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、申出のとおり、閉会中の継続調査とする

ことに決定をいたしました。

○議長(中原 信男君) 以上で本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、閉会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中原 信男君) 異議なしと認めます。以上で令和8年第2回日野町議会定例会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。終わります。

午前11時14分閉会
